

富山大学人文学部令和元年度卒業論文

フードバンクとやまが照らし出す 食品ロス問題の原点

人文学部人文学科
社会文化コース社会学分野
学籍番号 11610146 松岡瑞季

目次

第一章 問題関心.....	1
第二章 先行研究.....	2
第一節 活動の機能.....	2
第二節 活動の仕組み.....	2
第三節 主な形態.....	2
第四節 全国のフードバンク団体の例.....	3
第一項 日本フードバンク連盟とセカンドハーベスト・ジャパン.....	3
第二項 全国フードバンク推進協議会とフードバンク山梨.....	4
第三項 その他の団体.....	5
第五節 現在指摘されている問題点.....	6
第三章 調査概要.....	7
第四章 フードバンクとやまの活動形態.....	9
第一節 組織とメンバー.....	9
第二節 寄付者と受贈者.....	9
第三節 分配活動の実態.....	11
第四節 分配スタッフについて.....	16
第五章 組織の活動の特徴に関する分析.....	17
第一節 個人の寄り集まりでできた組織.....	17
第二節 労力を節約する工夫.....	17
第三節 受贈者の選定基準.....	18
第四節 目的としての食品ロスへのこだわり.....	19
第六章 考察.....	21
＜注＞.....	22
＜参考文献・URL＞.....	23
＜図・表＞	
表 1『組織別フードバンク団体の例』.....	3
図 1-1『分配活動の流れ（1-1）』.....	12
図 1-2『分配活動の流れ（1-2）』.....	13
図 2『分配活動の流れ（2）』.....	14

第一章 問題関心

2015年に国連で持続可能な開発目標（SDG s）が採択された。SDG sには17のゴールと169のターゲットが示されている。ゴールのひとつに「持続可能な生産消費形態を確保する」（つくる責任 つかう責任）（目標12）ことが位置づけられている。（「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」より）目標12のターゲットの一つに「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる」ことが設定されている。（「持続可能な開発のための2030アジェンダ 仮訳」p.22より）

国際的な意識の高まりに併せて日本国内でも食品ロス問題に対する意識が高まってきたとされている。消費者庁「平成29年版消費者白書 第1部第2章第2節（4）食品ロスの現状と削減に向けた取組 図表I-2-2-17」によると日本の食品由来の廃棄物等は約2775万トンである。このうち可食部分と考えられる、いわゆる食品ロスは年間約621万トンと試算されている。

そのような中、食品ロス削減に向けた取り組みとしてフードバンク活動が注目されている。2017年1月末時点で、全国のフードバンクは77ヵ所を数え、増加の一途をたどっている。（農林水産省 平成28年度報告書より）

本稿ではフードバンクとやまの事例を中心にフードバンク活動がどのように行われているのか、またどのような工夫や特徴があるのかを知り、小規模なフードバンク団体の在り方について明らかにしていく。

第二章 先行研究

第一節 活動の機能

フードバンク活動とは、「食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する」というものである（農林水産省 2019）。小林（2015）によると、日本におけるフードバンクは農林水産省によって所管されており、食品ロスの削減や環境負荷の縮減等を主な目的とする活動として位置づけられてきた。しかし近年の動向としては、生活困窮者をはじめとした食料の困難経験者に対する食料支援を目的とする活動にシフトしてきている（佐藤 2018）。また、災害時には食料支援の拠点や食品の一時保管場所として機能することもある（糸山ほか 2017）。

第二節 活動の仕組み

活動の主体となるのは企業や農家などの「寄付者」、フードバンク、福祉施設や支援団体などの「受贈者」の 3 者である（農林水産省 2019）。寄付者がフードバンクに対して食品提供を行い、フードバンクが受贈者に対して食品を分配していくことが基本的な流れである。3 者の連絡方法や食品の種類などはフードバンクごとに異なっている。

第三節 主な形態

フードバンク活動の進め方は団体によって異なっている。食品の保管方法を基準にすると主に次の 4 種類に分けられる。

- ・在庫型…フードバンクが倉庫を持ち、食品提供事業者から受け入れた食品を在庫として補完しながら受取先へ配送する方法。取扱い規模の拡大が可能で品質管理やデータ管理がしやすいというメリットがある。

- ・クロスドッキング型…受け入れた食品を一時的にフードバンクに集約し、仕分けをしてから配送する方法。配送の効率化や受取先に応じた仕分けが可能というメリットがある。

- ・直送型…食品提供事業者からフードバンクが派遣したスタッフが食品を受け取り、そのまま福祉施設等まで配送する方法。小規模なフードバンクや狭いエリアにおいて短時間で活動する団体にメリットがある。

- ・仲介型…配送は福祉団体に委託し、フードバンクは仲介と調整に特化する方法。フードバンク団体は運営費の低減が可能であったり、提供企業が小売業の場合は生鮮品などを提供しやすかったりというメリットがある（フードバンクフォーラム in KANAZAWA 資料より）。

第四節 全国のフードバンク団体の例

国内には日本フードバンク連盟（Alliance of Japan Foodbanks）と全国フードバンク推進協議会という2つの組織が存在する。以下は各組織のホームページから筆者が作成した表である。

表1『組織別フードバンク団体の例』

日本フードバンク連盟	全国フードバンク推進協議会	無所属
フードバンク札幌	フードバンク岩手	フードバンクふじのくに
フードバンク宇都宮	フードバンク岩手あきた	フードバンクとやま
フードバンク北関東	ふうどばんく東北AGAIN	フードバンクいしかわ
セカンドハーベスト・ジャパン	ザ・ピープル（フードバンクいわき）	フードバンクふくい
セカンドハーベスト名古屋	フードバンクいしのまき	フードバンク岡山
フードバンク関西	フードバンク茨城	あいあいねっと（広島）
ふうどばんくOSAKA	フードバンクネット西埼玉	他
フードバンクかごしま	フードバンクちば	
セカンドハーベスト沖縄	フードバンク狛江	
フードバンク山形（認証準備中）	フードバンクTAMA	
	フードバンク八王子えがお	
	フードバンクWish（神奈川県相模原市）	
	フードバンク調布	
	フードバンクみたか	
	フードバンクひらつか	
	フードバンクにいがた	
	フードバンク山梨	
	NPOホットライン信州	
	POPOLO（静岡県静岡市）	
	フードバンクしばた	
	フードバンク滋賀	
	セカンドハーベスト京都	
	フードバンク和歌山	
	フードバンク奈良	
	フードバンクびわ湖	
	フードバンク高地	
	順正デリシャスフードキッズクラブ（学校法人 順正学園）	
	フードバンクとくしま	
	フードバンク北九州ライフアゲイン	
	社会福祉法人南苑会熊本藤富保育園（フードバンク熊本）	
	Joyステーション（フードバンクお助けマン霧島）	
	フードバンク福岡	

第一項 日本フードバンク連盟とセカンドハーベスト・ジャパン

日本フードバンク連盟（通称、アライアンス）はセカンドハーベスト・ジャパン（東

京都)のCEO(最高経営責任者)であるチャールズ・マクジルトン氏が理事長を務めている(公益財団法人 日本フードバンク連盟 当法人について より)。設立の目的は安心・安全な活動を根付かせることとしている。フードバンクの活動事例や研究を共有する目的で定期的に研修会を開いたり、オンラインでミーティングを行ったりしている。それに加えて日本フードバンク連盟は申し込みのあった団体について審査したうえで助成金を出す事業も行っている。公益財団法人 日本フードバンク連盟 HP 認証に関する Q&A によると、認証を受けるためには以下の 6 つの要件を満たしていなければならないという。

1. 法人格を有している
2. 事業計画書を定めている
3. 法人として 2 年間のフードバンク活動実績を有する
4. 外部専門家による諮問委員会の設置
5. フードバンクガイドラインに署名する
6. 2 年に 1 度、衛生管理監査を受ける

5 のフードバンクガイドラインとは、フードバンクの仕組みにかかわる業務基本原則を明らかにするために日本フードバンク連盟が策定したもので、2009 年に施行されて以降改正されながら利用されている。内容は全 17 条に分かれており、フードバンク活動の非営利性や利用者の選定基準、事故対応から監査に至るまでの幅広い内容について決められている。認証された団体の役割や義務に関しては認証団体同士で協力をし、フードバンクの社会的地位の向上と発展に主体的に取り組むことが示されている(公益財団法人 日本フードバンク連盟 認証に関する Q&A より)。

・セカンドハーベスト・ジャパン (以下、2HJ)

2HJ は炊き出し、個人への配布、施設への配送の 3 通りで食品を流通させている。平成 27 年 9 月現在で 680 社の企業や団体と合意書を結び活動している。平成 29 年 8 月時点では 25 名の有給職員がおり、毎週 100 名のボランティアが活動に参加していた。スタッフの人数や食品取扱量をみても 2HJ は日本で最大のフードバンク団体であるといえる。

第二項 全国フードバンク推進協議会とフードバンク山梨

全国フードバンク推進協議会はフードバンク山梨の理事長である米山けい子氏が代表理事を務めている(一般社団法人 全国フードバンク推進協議会 団体概要より)。団体のビジョンとしてフードバンク活動の推進を通して食品ロスが削減されること及び子供の貧困問題が解決される社会を目指すことが掲げられている。ミッションとして国内のフードバンク団体が抱える課題を共有し、解決を目指すこと、フードバンクを取り巻く社会的環境整備を行い、日本にフードバンク活動が根付くように推進することが挙げられ

ている。研修会の開催や新設団体の立ち上げ支援などを行うほか、関係省庁への政策提言や活動の推進に必要な情報収集・調査研究事業にも力を入れている。全国フードバンク推進協議会ホームページによると、協議会に加盟するには次の条件を満たしている必要がある。

1. 必要な条件

- 1-1. 団体の規約、代表者、構成員があること
- 1-2. E-mail、電話で連絡がとれること
- 1-3. 既にフードバンク活動を開始していること
- 1-4. 団体内部の意見を調整できる方を、担当者として 1 人決めることができること
- 1-5. 全国フードバンク推進協議会の活動主旨に賛同していること
- 1-6. 入会申込書、活動状況把握のためのヒアリングシート、加盟推薦書を提出すること

2. 既存の会員団体 1 団体以上からの推薦

これらの条件を満たしたうえで理事会で協議され、理事の 3 分の 2 以上に承認された場合に加盟が認められる。加盟に際して年会費 5000 円が必要となる。

・ NPO 法人 フードバンク山梨

2008 年 10 月に設立されたフードバンク団体。行政との連携に強く、公的な助成金のほか、表彰による賞金など、地方にある他のフードバンクと比較して経済的に余裕がある。2HJ と同じく有給の職員がいる。

フードバンク活動のほかにもフードドライブも行っている。フードドライブとは個人からの寄付を受贈者へ受け渡す活動のことである。また、スーパーマーケットと連携して「きずな BOX」というものを設置している。これは、スーパーマーケットで買い物をする人に缶詰やお菓子などを 1 品だけ購入してもらい、帰りに BOX へ入れることで寄付したことになる、という企画だ。2011 年 10 月 1 日から 12 月 16 日までの期間に集まった食品は延べ 235 キログラム、およそ 17 万円分となった。

第三項 その他の団体

日本フードバンク連盟からの認証を受けておらず、なおかつ全国フードバンク推進協議会にも加盟していない団体もある。以下に例を挙げる。

・ 特定非営利活動法人 フードバンク岡山

フードバンク岡山は 2012 年 11 月に設立された団体である。フードバンク活動がメディアに取り上げられる際は生活困窮者支援という切り口が多いが、フードバンク岡山の

最終的な目標は生活困窮者支援ではなく食品ロス削減だという。つまり、食品ロス削減のために生活困窮者支援も行っているということである。フードバンク岡山には有給職員がおらず、比較的小規模の団体であるため、その条件に合わせた様々な工夫を行っている。

フードバンク岡山の特徴1つ目はネットワーク型システムであるということだ。複数の団体が協働でフードバンクを立ち上げること、そして各地の既存の団体が地域拠点となってフードバンク食品の引き取り・受け渡しの機能を担うという方法は全国でも初の試みで、新たなモデルケースだった。2つ目の特徴は個人への食品の提供を行っていないことである。始めた当初の提供先は生活困窮者支援団体であった。しかし、フードバンク岡山だけで食品提供を続けていくことは困難だったため社会福祉協議会とも連携をしていくことになった。

第五節 現在指摘されている問題点

難波江(2016)はフードバンク活動を行う団体に収益がなく経費だけが負担となっている場合が多いことを指摘している。これは寄付者からの食品を受贈者に渡すというフローに金銭が介在しないことを意味している。収益として寄付金や助成金を計上している場合もあるが、それらが毎年継続的に受け取れるものであるとは限らない。

また、フードバンク運営者の多くが配布先団体を増やしたいという思いを持ちながらも取扱量を一举に増やすことが安易にできていないことも指摘している。食品の受け入れ数量や提供団体、配布先団体を増やすためには保管場所や受取、仕分け、配達などを行う労働力と設備資金の無さが原因だとしている。

第三章 調査概要

富山県には県内唯一のフードバンク団体である「フードバンクとやま」がある。2009年から活動を続けており、10年以上の実績を持っている。富山県という地域ならではの運営方法や大規模なフードバンク団体との違いがあるのではないかと、また分配活動をより近くで体験できることを期待して調査を依頼した。調査ではフードバンクとやまの活動状況や活動に関わる人々の考え方・思いを探るため、フィールドワークとインタビューを行った。

- ・ 第一回 分配活動 フィールドワーク

日時：2018年5月14日

食品受け取り場所：コストコホールセール射水倉庫店

分配先：駅北食堂、デイケアハウスにぎやか、地域生活支援・ふらっと

- ・ 第二回 砺波で語ろう！おしゃべり会 フィールドワーク

日時：2018年5月19日

場所：アプリコット「ひとのまね」

- ・ 第三回 ミーティング フィールドワーク

日時：2018年6月1日

場所：サンシップとやま

- ・ 第一回 インタビュー

日時：2018年6月15日

場所：サンシップとやま

インタビュー：フードバンクとやま理事長 川口明美さん

- ・ 第四回 ミーティング フィールドワーク

日時：2018年6月29日

場所：サンシップとやま

- ・ 第五回 フードバンクフォーラム in KANAZAWA フィールドワーク

日時：2018年10月6日

場所：KKRホテル金沢

- ・ 第六回 バーベキュー フィールドワーク

日時：2018年10月12日

場所：太閤山ランド

・第七回 卓球コラボミーティング フィールドワーク

日時：2019年5月10日

場所：富山県総合体育センター

・第二回 インタビュー

日時：2019年6月23日

方法：電話

インタビュイー：フードバンクとやま監査役 舘良治さん

・第三回 インタビュー

日時：2019年7月7日

場所：イタリアントマト CafeJr.富山フューチャーシティ店

インタビュイー：フードバンクとやま監査役 舘良治さん

・第八回 静岡大学の学生×川口さん インタビュー同行 フィールドワーク

日時：2019年8月20日 11:00～16:45

場所：コストコホールセール射水倉庫店

地域生活支援・交流ハウス ふらっと（富山型デイサービス(注1)を行うNPO)

一般社団法人 ガチョック（就労継続支援B型事業所(注2)）

インタビュイー：川口明美さん

インタビュアー：松浦夏希さん 静岡大学農学部3年

第四回 インタビュー

日時：2019年12月5日

場所：石川県白山市の子ども食堂へ向かう車内

インタビュイー：フードバンクとやま理事長 川口明美さん

第五回 インタビュー

日時：2019年12月7日

場所：富山市民プラザ

インタビュイー：フードバンクとやま理事・事務局 寺西雅典さん

・第九回 フィールドワーク

日時：2019年12月17日

場所：地域生活支援・交流ハウス ふらっと

第四章 フードバンクとやまの活動形態

第一節 組織とメンバー

フードバンクとやまは 2009 年 1 月に川口明美さんによって設立された。2014 年 12 月に NPO 法人化した。内閣府のホームページ（内閣府 2019）では、フードバンクとやまの活動目的について次のように記載されている。

社会福祉施設及び食事を提供している非営利団体に対して、余剰食糧の分配などの支援事業を行い、また、非営利組織等の健全な発展と活動の活発化を図るとともに資源の有効活用を促進する事業を行い、要支援生活者の生活向上や明るく豊かな社会の実現に寄与すること

（内閣府 2019）

フードバンクとやまは代表理事に川口明美さん、理事に 3 名の男性（寺西雅典さん、向田壮さん、濱野克悠さん）と幹事に 1 名の男性（館良治さん）をおく組織である。この他に分配活動を担うスタッフがおおよそ 4、5 人いる。理事、監事を含めた正会員約 20 名がいる。正会員は年会費として総会で毎年決まる会費（2019 年度は 5000 円）を納めている。

川口さんは富山県射水市出身で、短期大学を卒業後約 1 年間保育園で保育士として働いた。出産・育児を経て大手衣料品ブランド店で準社員として働き始めた。その後正社員に登用され、店舗において店長・社員に次ぐ役職を担った。そのころ「夜中のゴミ拾い」という活動に参加し、ボランティアセンターの存在を知る。同じころフードバンク活動を知り、定年後はこれをやりたいと思った。富山で参加しようとしたがフードバンク活動をしている団体がないと知り、立ち上げることにしたという。現在は高岡市にある幼稚園で早朝保育や卒園児対象の学童保育の仕事をされている。仕事の合間を縫ってフードバンク活動を行っている。

第二節 寄付者と受贈者

主な寄付者は次の通りである。食品メーカー、農家、大型会員制倉庫店、小売店、一般企業、娯楽施設、病院、学校。これらに加えて他のフードバンク団体から食品が寄付される場合もある。

2019 年 12 月現在、継続的に寄付があるのは以下の通り。

- ・アルビス株式会社（毎月 1 回）
- ・株式会社ノースランド（毎月 1 回）
- ・コストコホールセール射水倉庫店（週 3 回）

主な受贈者は次の通りである。富山型デイサービス、DV 被害者支援団体、生活困窮者支援団体、児童養護施設、福祉作業所、母子・父子支援団体、自立サポート支援センター、リハビリ施設、コミュニティスペース・引きこもり相談窓口。これらに加えて他のフードバンク団体に食品を寄付する場合もある。

2019 年 12 月現在、定期的（毎週又は毎月）に食品を届けているのは以下の通り。

- ・ NPO 法人 地域生活支援・交流ハウス ふらっと
- ・ 一般社団法人 ガチョック
- ・ 高岡 DV 被害者自立支援基金 パサパ
- ・ 高岡愛育園
- ・ 特定非営利活動法人 憩いの家
- ・ コミュニティハウスひとのま
- ・ NGO ダイバーシティとやま
- ・ 駅北食堂（幼き聖マリア修道会祈りの家が主催する炊き出し事業）
- ・ 公益財団法人 富山県母子寡婦福祉連合会
- ・ NPO 法人 にぎやか
- ・ 特定非営利活動法人 おらとこ
- ・ 就労継続支援 A 型事業所（注 3）株式会社 こころ
- ・ NPO 法人 富山ダルクリカバリークルーズ
- ・ 非営利活動法人 えがおプロジェクト
- ・ 砺波地域福祉事務所 ポピー村
- ・ 放課後等デイサービス事業所きつずるーむ クローバー

富山県社会福祉協議会からも食糧支援の相談があり受贈者とのやり取りを仲介している。

寄付者はフードバンク活動に参加することで通常廃棄しなければならない食品を社会貢献に役立てることができる。廃棄にかかる費用や手間だけでなく、実際はまだ食品として安全なものでも捨てているという罪悪感をも減少させられる。また、企業が寄付者となっている場合、生活困窮者支援や被災地支援など、ボランティア活動を行っていると評価されることは、企業にとってイメージアップにつながる。しかし、ブランドイメージが崩れてしまうリスクも伴う。自社の商品をフードバンク活動へ寄付すると、受贈者には無料で配布されることになる。無料で配布したという事実だけが、フードバンク活動の理念を知らない人へ伝わった場合、その商品は頼めば無料になる程度の商品とみなされてしまう。そして、寄付した食品について適切に消費されるかどうかの不安も残る。通常販売する場合は消費者の手元に渡る時点で賞味期限には余裕があり、大抵の場合余裕を持って消費さ

れる。しかし、フードバンクへ寄付する食品は期限が逼迫していることも少なくないため、早急かつ安全に消費してもらう必要がある。受贈者は無償で食品の提供を受けているため、一見与えられる側のようにも見える。しかし、寄付者の下で不必要となった賞味期限が近い食品を譲り受け、適切に消費することで食品ロスの削減に貢献しているといえる。

フードバンクは寄付者の下で不必要になった食品を必要としている受贈者のもとへ届けることが最も大切であり、寄付者から食品を与えられているという感覚や受贈者に食品を与えているという感覚は持っていない。あくまでも寄付者と受贈者を効率よくつなぐ中立な存在として機能している。

第三節 分配活動の実態

これまでの調査から活動形態についてモデルがみえた。次の図 1-1～図 2 はおおまかな活動の流れを示したものである。

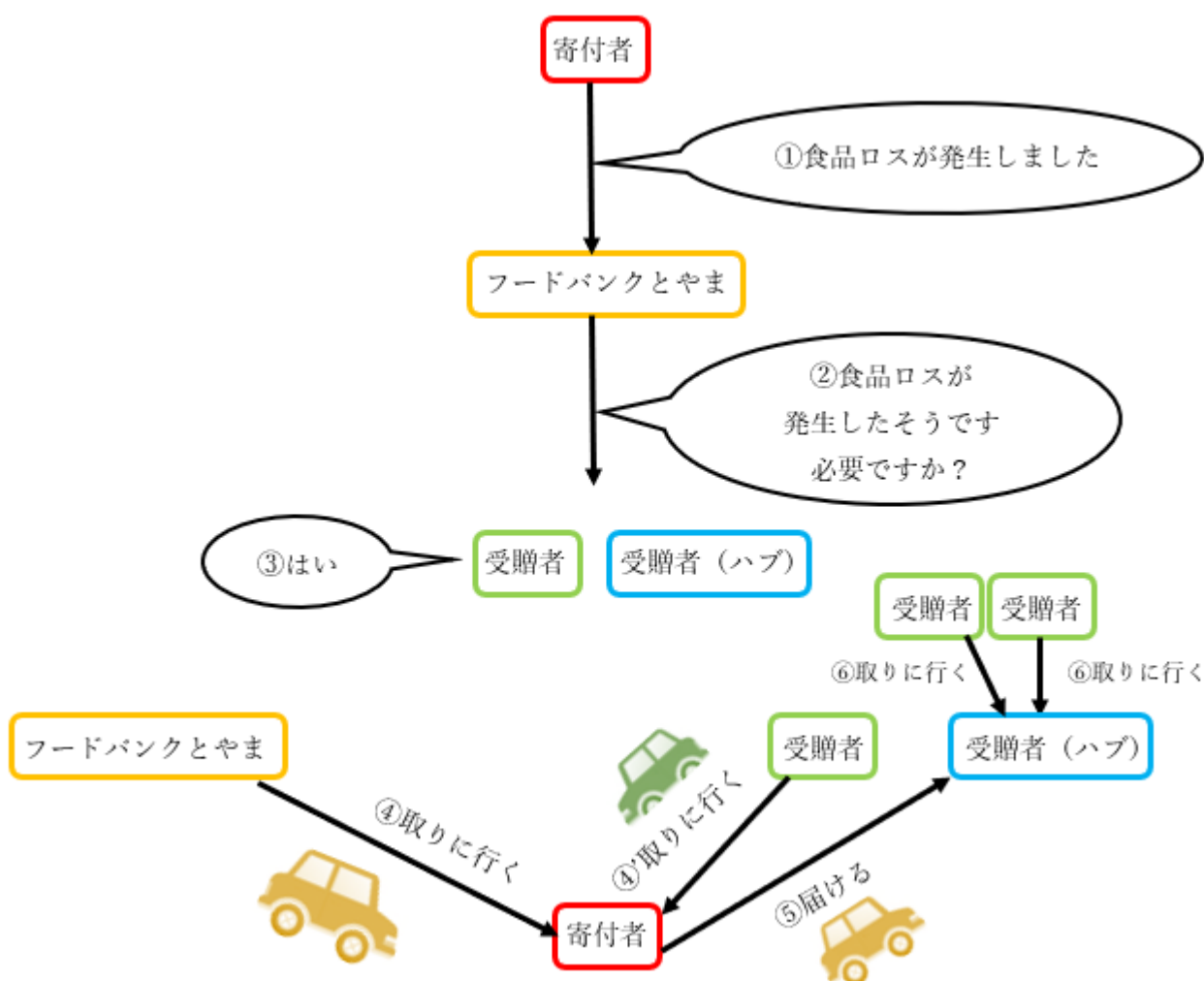
フードバンクとやまの初動となるのは（1）寄付者からの相談（2）受贈者からの問い合わせがあったときである。

（1）寄付者からの相談が初動の場合は次 2 つのパターンに分類される。

（1-1）先に受贈者のニーズを確認してから取りに行くパターン

（1-2）先に食品を取りに行った後で受贈者と連絡を取るパターン

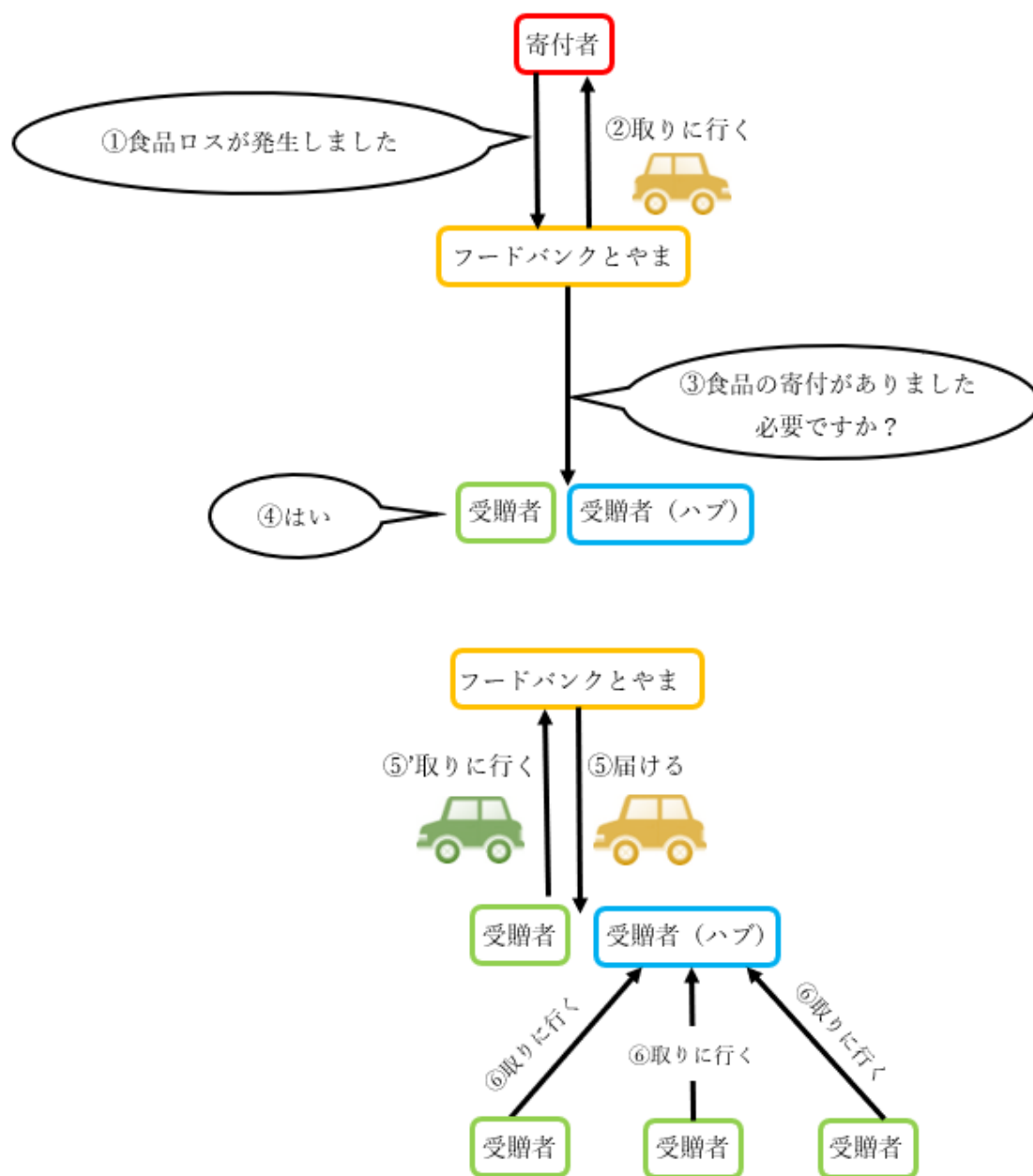
図 1-1 「分配活動の流れ（1-1）」



※黄色の車はフードバンクとやまの車、緑色の車は受贈者の車を表している。

- ① 寄付者がフードバンクに食品ロスの発生を相談する
- ② フードバンクとやまが受贈者及び受贈者（ハブ）に利用するかどうかを聞く
- ③ 受贈者及び受贈者（ハブ）が回答する
↓利用する場合
- ④ フードバンクとやまが寄付者に食品を取りに行く
または
- ④' 受贈者及び受贈者（ハブ）が寄付者に食品を取りに行く
- ⑤ フードバンクとやまが受贈者に食品を届ける
- ⑥ その他の受贈者が受贈者（ハブ）に食品を取りに行く

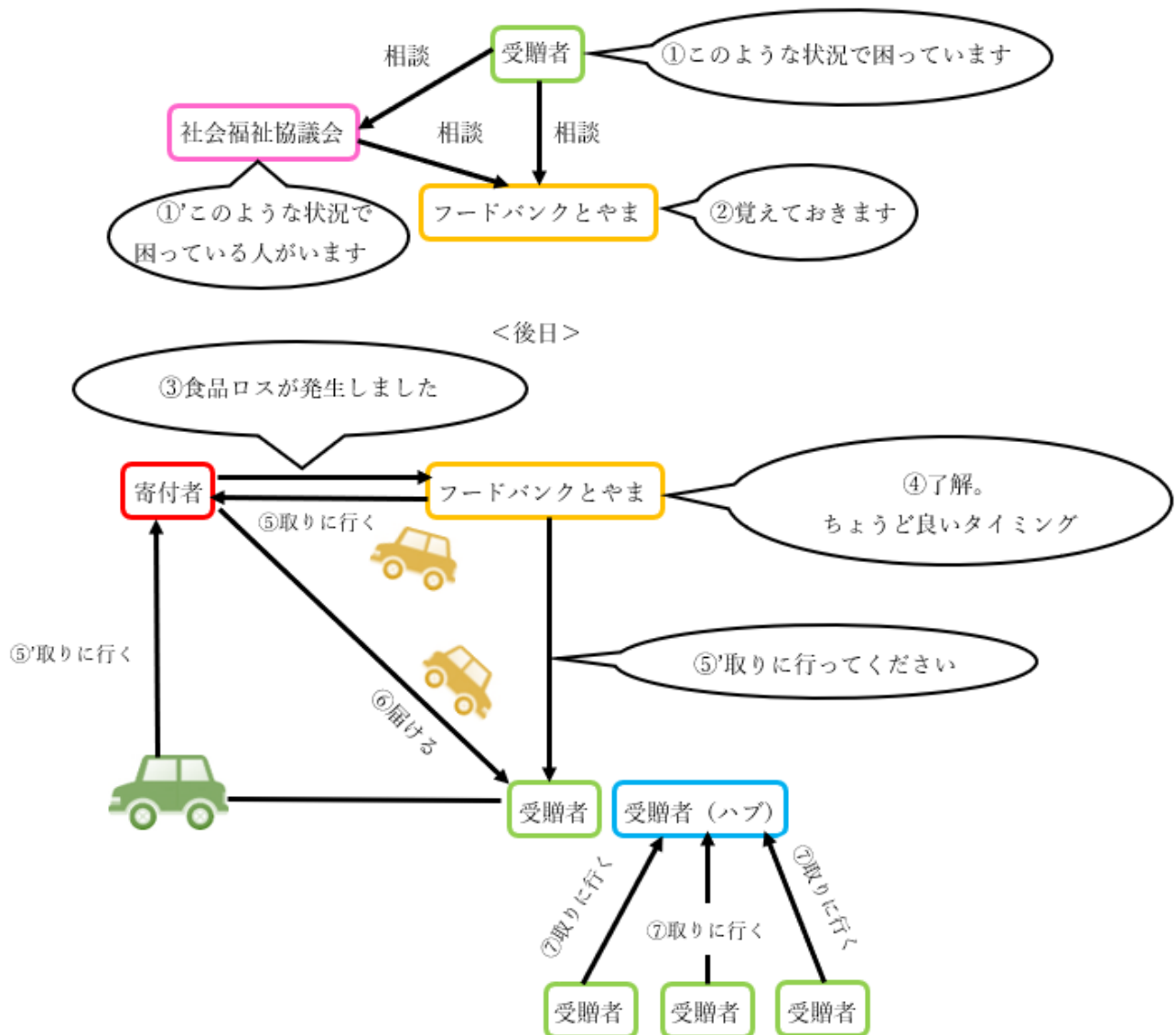
図 1-2 「分配活動の流れ（1-2）」



- ① 寄付者がフードバンクに食品ロスの発生を相談する
- ② フードバンクとやまが取りに行く
- ③ フードバンクとやまが受贈者及び受贈者（ハブ）に利用するかどうかを聞く
- ④ 受贈者及び受贈者（ハブ）が回答する
↓利用する場合
- ⑤ フードバンクとやまが受贈者及び受贈者（ハブ）に食品を届ける
または
- ⑤'受贈者及び受贈者（ハブ）がフードバンクとやまに食品を取りに行く
- ⑥その他の受贈者が受贈者（ハブ）に食品を取りに行く

(2) 受贈者からの問い合わせが初動の場合

図 2「分配活動の流れ (2)」



①受贈者がフードバンクとやままたは社会福祉協議会に相談する

①'受贈者から相談を受けた社会福祉協議会がフードバンクとやまに相談する

②フードバンクとやまが相談内容を把握する

後日

③寄付者がフードバンクとやまに食品ロスの発生を相談する

④寄付者からの連絡と過去に相談された情報をもとにマッチングを行う

⑤フードバンクとやまが寄付者に食品を取りに行く

または

⑤'フードバンクとやまが受贈者及び受贈者（ハブ）に寄付者の情報を伝え、取りに行ってもら

⑥フードバンクとやまが受贈者及び受贈者（ハブ）に食品を届ける

⑦その他の受贈者が受贈者（ハブ）に食品を取りに行く

フードバンクとやまの分配活動にはハブ的な役割を持つ受贈者が登場する。分配先である福祉事業所などは事業所同士の横のつながりが強く、そのネットワークを使って分配に協力してくれるところもある。分配スタッフが直接配らなくともハブとなる事業所にあらかじめ多めの食品を届けておき、そこにその他の事業所の人引き取りに来ることで、さらに多くの人に食品が行きわたる。

ハブからさらに分配されている受贈者については川口さんと親交がないこともあるという。フードバンクとやま主催のバーベキュー大会で会ったことはあるものの、時間をかけて話す機会が持てなかったため、日頃から親交があるわけではないようだ。しかしながら食品がどこに提供されたかは把握しておく必要があるため、「フードバンクが何なのかを知っている人だけに限定してください」とハブの担当者に伝えている。万が一事故が起こった時に連絡がとれるよう、どこの誰に何が提供されたかが分かる範囲で分配されている。ハブから先の受贈者施設では過去一時的に個数の記録をとっていたが、現在は取らなくなったという。食品の量に関する記録はハブが最終地点となっている。今後はハブから先の受贈者とも提携関係にあることや約束事などについて書面でのやり取りはしたいと思っているようだ。

食品の寄付が継続的に可能であれば担当の分配スタッフが配置される。このとき初回の引き取り以降は上記 1.寄付者からの連絡は省略される。分配スタッフは担当する曜日に寄付者のもとへ引き取りにいき、寄付される食品の量に応じて届け先を増減させる。届け先の増減は分配スタッフの経験に基づいて決められる。受贈者のもとで消費できない量は届けられないようにしている。また、どうしても食品が配りきれなくなった場合は冷凍庫を持っている施設に連絡を入れることもあるという。配り切れそうにないときの対応について川口さんは以下のように語っている。

児童養護施設とか、やっぱり冷凍庫持ってる施設とかも頼り。だからバランスみて余りそうって思ったら、冷凍庫ある施設、大きい持ってる施設が何か所かあるから、どれぐらい空いてますか？みたいな感じで聞いて、持っていきます。

冷凍保存ができる施設でもあらかじめ受け取れそうな量を聞いておくことで、期限内に消費できず廃棄するといったことが起きないようにしている。富山型デイサービス ふらっとはハブとしての機能を持ちながら冷凍保存にも対応している。ただし、ふらっとにある冷凍庫は業務用ではなく一般家庭向けの冷凍冷蔵庫で 219 リットル分の保管機能しかない。大きさは大人の背丈より少し大きいぐらいである。それでも現状では 4 つから 5 つの施設が取りに来るため、容量が足りなくなることはないという。

以上に述べた活動の進め方は先行研究で述べた4つの種類のどれにも純粹には当てはまらない。分配スタッフが直接受贈者の元へ配送している点では直送型の要素を含んでいるといえる。また、ふらっとが拠点となって一時保管をしている点ではクロスドッキング型の要素も含んでいるといえる。

2018年度のインタビュー調査では、飲料水3トンと米を在庫型に近い方法で取り扱ったこともわかっている。それでも厳密に在庫型と言えない理由は、川口さんの実家が自動車修理・整備にかかわる自営業をしており、そこにある納屋の一部を無償で借りて倉庫としていたからである。

これらのことからフードバンクとやまでは食品の種類や量、保管方法、受贈先に合わせて活動形態を変えているといえる。

第四節 分配スタッフについて

フードバンクとやまの分配スタッフは給与がなくガソリンにかかる費用もスタッフ自身が出しているという面から無償ボランティアであるといえる。全国的にみて、比較的規模の小さいフードバンク団体で分配スタッフが無償ボランティアであることは珍しくない。一方で、日本最大のフードバンク団体であるセカンドハーベスト・ジャパン（東京都）ではホームページによると団体の規定により能力と年齢を考慮して給与や手当が支払われている。交通費も計上されていることからガソリンにかかる費用も団体が支払っていると思われる（セカンドハーベスト・ジャパン 平成30年度監査報告書より）。また、フードバンクいしかわ（石川県）では分配活動に参加したスタッフに対して1回の活動につき500円が給与ではなく謝礼金として支払われるというケースもある（2018年フォーラムの講演より）。

第五章 組織の活動の特徴に関する分析

第一節 個人の寄り集まりでできた組織

フードバンクとやまは個人の寄り集まりによってできた組織のように見える。理事が集まるミーティングは不定期開催であり出欠をとっていない。議題も決まっておらず、そのときに話し合いたい出来事をそれぞれが話している。内容はイベントで伝えたい事柄ややってみたい企画から個人の近況報告まで様々である。理事らはフードバンク活動以外に本業があり、活動やミーティングに参加できる時間も限られている。全員が揃うことは難しいのが現状である。

また分配活動に参加しているメンバーの名簿はつくっていない。分配活動を始める・辞めるというときに明確な書類のやり取りや入会・退会の手続きも取らない。参加してみたいという人には分配活動を実際に行ってもらい、継続できそうな人は継続してくれると助かるし、ピンと来なければフェードアウトしても咎めない、という姿勢である。実際に活動している人数が変動するのはこのためである。分配活動に参加している人同士のつながりよりも分配活動を担う人と川口さんのつながりの方が強い組織といえる。

第二節 労力を節約する工夫

フードバンクとやまは受贈者に対して食品を直接選ぶことはしていない。団体によっては受贈者によって必要と思われるものをフードバンクのスタッフが選び、段ボール箱に詰めて提供しているところもある。しかし、フードバンクとやまでは食品の分配だけを行い、品目については福祉支援施設や母子・父子家庭支援団体の人が選んでいる。そうすることで調理可能な種類の食品を適切に消費できる量だけ分配することができる。

また、ハブとなる受贈者に多くの食品を分配することで、スタッフが直接分配しなくてもより多くの受贈者とつながることができ、消費できる食品ロスの量も増やすことができる。

フードバンク活動を行う際には活動の内容や扱う食品の情報を記録する事務作業が発生する。川口さんはこの作業について以下のように語っている。

寄付する側の団体に、書類の受付…書類の受け取りとかね、受け取り時のサインする書類とかほとんど作っていただいています。(中略)よその大きな団体はそれを担っているところもあるのですが、今は食べ物を運ぶことで精いっぱいなので協力していただける部分はかなりお願いしています。

分配活動に特化する工夫の一つとして事務作業の委託が挙げられる。農林水産省はフードバンク活動を行う際に食品の名称や数量、大きさや重量などを記録することを推奨しておりホームページから衛生管理点検表、食品提供履歴管理表等のフォーマットをダウンロード

ードできるようにしてある。フードバンクとやまはこのフォーマットを使わず、寄付者と受贈者それぞれが独自に用意したフォーマットを利用して記録を残している。そうすることで本来フードバンクとやまが行う記録という作業を活動に参加する企業や施設に委託し、それぞれが管理しやすい様式を用いて記録できるようにしている。

第三節 受贈者の選定基準

受贈者の選定基準は大きく分けて2つある。

1つ目は受贈者が寄付された食品を安全に活用できるかどうかという点だ。社会福祉協議会は電気・ガス・水道が使えるかどうかや調理器具の有無なども併せた支援が必要な人の情報をフードバンクに伝える。フードバンクはその状況のもとで利用できる食品を中心に社会福祉協議会へ分配し、支援が必要な人につなげてもらっている。また企業から不特定多数の人に配らず施設などの調理環境が整ったところで利用してほしいという要望があった場合には、施設内で調理と食事提供を行っている施設に配ることで対応している。

2つ目は受贈者がフードバンク活動の主旨を理解しているかどうかという点だ。川口さんはフードバンク活動の目的を食品ロスの削減だと考えている。食品の提供を受けていることに申し訳なさを感じるのではなく、自分が食べることによって食品ロスの削減に貢献しているのだと理解している人に届けたいと考えている。

フードバンクからの食品提供は生活困窮者支援としては一時しのぎに過ぎないと川口さんは考えている。富山県はすでに福祉のネットワークが出来上がっているとも語っていた。生活困窮者が少しでもその状況を良くするためには根本的な解決法を探し、継続的に支援することが最も大切であり、身近な福祉関係の仕事をしている人につなぐことがフードバンクの1つの役目だと語っている。近年子供食堂（注4）という活動が増えてきたが、子供食堂の在り方についても疑問を覚えることがあるという。フードバンクとやまに以前支援を求めてきた人で、資金はないが子供食堂の事業をやりたいから食品を提供してほしい、という人がいた。川口さんはこの依頼に対して、残念ながらフードバンクという活動の性質上なかなか準備することは難しいと説明し断ったという。そしてこのケースではやり始めるお金すらない状況でこれからも継続して貧困家庭の子供を支援することは不可能ではないかと感じたそうだ。一方、2018年5月14日に行ったフィールドワークでは富山県氷見市の子ども食堂である「ひみキトキト子ども食堂ネットワーク」という団体について、川口さんが一定の理解を示す発言をしている。この団体はフードバンク活動を視察しに来たことや、ベジタブルバンク（注5）の活動をしていることから、継続的な支援をしようという姿勢が見られたからだと言っていた。これらのことから、根本的な解決方法を探し継続的な生活困窮者支援を担える人が受贈者に適していると判断されていることがわかる。

第四節 目的としての食品ロスへのこだわり

フードバンク団体は食品ロスの削減に重点を置いているのか、貧困支援に重点を置いているのかによって、活動の内容が変わる。食品ロスの削減に重点を置いている日本フードバンク連盟およびフードバンクとやまは効率的な分配活動を追及している。貧困支援に重点を置いている全国フードバンク推進協議会及びその他の団体は行政と密接にかかわることで活動助成金や法律策定に強い。

フードバンクとやまが日本フードバンク連盟と全国フードバンク推進協議会のどちらにも所属していない理由は、どちらの考え方にもまだ納得ができていないからだという。日本フードバンク連盟はフードバンク活動を長年続けてきた経験などをもとに倉庫の管理法など具体的な研修会を開くなどしている。しかし、フードバンクとやまには倉庫がなく、連盟に所属して研修に出ることになっても有用な情報を得られない可能性がある（注6）。また、全国フードバンク推進協議会とは目的に生活困窮者支援が占めるウェイトという点で考え方に差が生じてしまうため、加盟を躊躇っている。川口さんは全国フードバンク推進協議会への加盟について次のように語っている。

全国協議会はさらに私の中ですごい問題になると思うのが、かわいそうな子供たちのために集めている、そこからの物を受け取ったらかわいそうな人になりますよね。フードバンクとやまが目指すのは困窮者支援をしつつ、食品ロスの削減のためにみんなで協力してなんとかしましょうと、隠れて支援をしたい。でもこのやりかたでは行政は動いてくれない・・・悩ましいところです。

川口さんは生活困窮者支援について福祉の専門家につないだ上で継続的に行っていく必要があると考えている。全国フードバンク推進協議会が行政に積極的にかわかって法律の策定がなされたことなどに一定の評価をしているが、受贈者が「かわいそうな人」と捉えられる枠組みに対しては疑問を持っている。フードバンクとやまの活動は受贈者も食品ロスを削減するという役割をになっているため、従来の困窮者支援と比べて与える・与えられるという関係性は薄いと考えられる。

このように寄付者も受贈者も対等に位置付ける川口さんにとっては、「与える／与えられる」関係性として捉える見方には強い違和感を覚えるのではないかと考えられる。

また、調査から得られた図 1-1～図 2 をみると、フードバンクとやまの活動は、初動が受動的であることがわかる。というのも、フードバンクとやまは、初めは寄付者からの連絡か、受贈者からの相談を受けることによって分配活動をスタートさせるからである。そして、実際に寄付者からの提供があった分だけ受贈者に届ける。もちろん、それが結果的に生活困窮者支援につながることはあり、それ自体はよいこととされる。しかし、もし生活困窮者支援をフードバンク活動の主目的にしてしまうと、受贈者から要望のあった分だけ応えるべきということになり、寄付者に食品ロスの発生を期待することにつながってし

まう。このようにしてみると、フードバンク活動の主目的をあくまでも食品ロスにするかわりには、活動の実際とも整合していることがわかる。

第六章 考察

フードバンクとやまの組織・活動は(1)個人の寄り集まりによって成り立っていること、(2)労力を節約していること、(3)受贈者をある程度限定していること、(4)食品ロス削減を目的とすることにこだわっていることを特徴としていることがわかった。

これらの間には、相互に条件づける関係があるのではないだろうか。

フードバンクとやまが労力を節約したり、受贈者をある程度限定したりしているのは、専任のスタッフがおらず、ほかに本業を持っている人が個人として活動しているためである。分配スタッフの時間が限られているからこそ、短時間でより多くの受贈者に配ることができ、なおかつ自分の職場や家まで帰ることができる効率の良いルートを考えて分配している。分配スタッフの人数が限られているからこそ、ハブとなる受贈者には食品の一時保管や他の受贈者との連携という点で協力をしてもらっている。理事全員が集まることは難しいからこそ、川口さんと個別のやり取りをし、それぞれが時間をみつけて作業をしている。活動内容や食品の情報を記録する書類もできるだけ寄付者と受贈者に作成してもらっている。早急な食糧支援が求められる場面において、必ずしも川口さんと受贈者が繋がれないからこそ、富山県社会福祉協議会など公の機関が仲介役となり継続的な支援につなげている。

また、フードバンクとやまが活動の目的を食品ロスの削減としていることは受贈者をある程度限定することを可能にしている。生活困窮者・福祉支援を目的とした場合、支援する優先順位を考えることや個別のケースを考慮することが求められる。それに対しフードバンクとやまは受贈者として、寄付された食品を安全に活用できること、食品ロスの削減に貢献する役割を担っていると理解していることを基準としている。このためより少ないスタッフの人数で明瞭なプロセスを経た分配ができている。

筆者自身はフードバンク活動の目的は生活困窮者・福祉支援にすべきではないと考えている。フードバンク活動は食品廃棄物が発生したときにそれを必要とする人がいたという偶然を生かすことが重要になっている。そのためフードバンクが寄付者に対して食品提供を催促すること、受贈者がフードバンクに対して食品の提供を期待すること、受贈者が提供される食品に依存することがないようにしたいという。しかし、現状ではフードバンクを利用して食品の提供を受けたいという要望のほうが多く、寄付者・フードバンク・受贈者のバランスが保たれているとは言えない。生活困窮者・福祉支援を目的とした場合、極端に言えば食品ロスの発生を求めるようになってしまう。食品ロスのない世の中では生活困窮者・福祉支援ができないという論理になってしまう。生活困窮者・福祉支援はフードバンク活動による副産物に過ぎないと捉えるべきだと筆者は考えている。フードバンクとやまの事例から私たちが学ぶべきことは、食品ロスを生活困窮者・福祉支援のための「資源」ではなく低減すべき「問題」として捉え続ける原点ではないだろうか。

ただ現実的な問題としてフードバンク活動を生活困窮者・福祉支援の一つの方策として期待するのならば、活動を民間団体任せにせず、官民協働の在り方を考えるべきではない

だろうか。フードバンク活動の性質上、担当の省庁が曖昧であるため連携しづらいという現状がある。廃棄物の削減ととらえれば環境省、食品ロスの削減ととらえれば農林水産省、生活困窮者・福祉支援ととらえれば厚生労働省の管轄となってしまう。様々なメリットが予想できる活動だからこそ、専門的な見解を持った省庁同士が連携し現場にあったフードバンク活動を全国に広めていく役割があるのではないだろうか。

フードバンクとやまは調査で分かった様々な工夫によって、先行研究で難波江（2016）が指摘していた労働力と資金不足という問題に対応していることが明らかになった。ただし、そのほか全ての小規模なフードバンク団体を調査して比較したわけではない。そのほかにも特徴がある可能性も考えられるという点は残された課題である。

<注>

1. 高齢者だけでなく、障害者、子どもなど、多様な方が利用する共生型デイサービスを指す通称。（厚生労働省「共生型サービス（参考資料）」より）平成5年に富山県の「このゆびと一まれ」という事業所が始め、その後全国に広まっていったことから富山型と呼ばれている。（富山県厚生部「とやまの地域共生」より）
2. 通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の提供及び生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行う場所（厚生労働省「障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス」より）
3. 通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して行う雇用契約の締結等による就労の機会の提供および生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な支援を行う場所（厚生労働省「障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス」より）
4. 家庭における共食が難しい子供たちに対し、無料または安価で共食の機会を提供する取り組み。地域住民等により栄養のある食事や暖かな団らんが提供されている。
5. ひみキトキト子ども食堂ネットワークが行っている、氷見市JAの協力で野菜や果物を食堂に寄付してもらう活動のこと
6. 2020年2月にフードバンクとやまは日本フードバンク連盟に加盟することを決め、現在加盟の準備を行っている。

<参考文献・URL>

- ・糸山智栄, 2017, 「誰にでもできるフードバンクの作り方」石坂薫・原田佳子・増井祥子『未来にツケを残さない——フードバンクの新しい挑戦』高文研
- ・外務省, 2019, 「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ 仮訳」 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000101402.pdf> 2019 年 10 月 10 日取得)
- ・外務省, 2019, 「持続可能な開発のための 2030 アジェンダと日本の取組」 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000270587.pdf> 2019 年 10 月 10 日取得)
- ・厚生労働省, 2017, 「共生型サービス（参考資料）」 (https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000170292.pdf 2019 年 9 月 10 日取得)
- ・厚生労働省, 2019, 「障害者総合支援法における就労系障害福祉サービス」 (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/service/shurou.html 2019 年 9 月 10 日取得)
- ・小林富雄, 2015, 『食品ロスの経済学』農林統計出版
- ・佐藤順子, 2018, 『フードバンク 世界と日本の困窮者支援と食品ロス対策』明石書店
- ・消費者庁, 2019, 「平成 29 年版消費者白書 第 1 部第 2 章第 2 節（4）食品ロスの現状と削減に向けた取組 図表 I-2-2-17」 (www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/2017/white_paper_127.html#zuhyo-1-2-2-17 2019 年 9 月 10 日取得)
- ・SECOND HARVEST（セカンドハーベスト・ジャパン）, 2019, (<http://2hj.org/> 2019 年 11 月 15 日取得)
- ・セカンドハーベスト・ジャパン, 2019, 「平成 30 年度 監査報告書」 (http://2hj.org/about/pdf/jigyuu_2018.pdf 2019 年 11 月 15 日取得)
- ・セカンドハーベスト・ジャパン, 2019, 「リクルート（スタッフ募集）」 (<http://2hj.org/recruit/> 2019 年 11 月 15 日取得)
- ・全国フードバンク推進協議会（一般社団法人）, 2019, 「一般社団法人全国フードバンク推進協議会」 (<https://www.fb-kyougikai.net/groups> 2019 年 12 月 15 日取得)
- ・全国フードバンク推進協議会（一般社団法人）, 2019, 「協議会に加盟する」 (<https://www.fb-kyougikai.net/blank-20> 2019 年 12 月 15 日取得)
- ・全国フードバンク推進協議会（一般社団法人）, 2019, 「団体概要」 (<https://www.fb-kyougikai.net/blank-18> 2019 年 12 月 15 日取得)
- ・富山県厚生部, 2013, 「とやまの地域共生」 (http://www.toyama-kyosei.jp/wp-content/uploads/2014/03/toyama_mi_01_32.pdf 2019 年 9 月 10 日取得)

- ・内閣府 NPO ホームページ, 2019, 「NPO 法人ポータルサイト フードバンクとやま」
(<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/016000396> 2019 年 11 月 15 日取得)
- ・難波江仁, 2016, 「地域におけるフードバンク活動の現状と今後の課題」, 『地域活性化学会研究大会論文集』8: 124-127
- ・日本フードバンク連盟(公益財団法人), 2019, 「当法人について」
(<http://foodbanking.or.jp/about/> 2019 年 12 月 15 日取得)
- ・日本フードバンク連盟(公益財団法人), 2019, 「認証団体」
(<http://foodbanking.or.jp/members/> 2019 年 12 月 15 日取得)
- ・日本フードバンク連盟(公益財団法人), 2019, 認証に関する Q&A
(<http://foodbanking.or.jp/wp/wp-content/uploads/2015/11/qa.pdf> 2019 年 12 月 15 日取得)
- ・農林水産省, 2019, 「子供食堂と連携した地域における食育の推進 ――「子供食堂」とは?」(<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html> 2019 年 9 月 10 日取得)
- ・農林水産省, 2019, 「フードバンク」
(http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html 2019 年 9 月 10 日取得)
- ・農林水産省, 2019, 「平成 28 年度 食品産業リサイクル状況等調査委託事業(国内フードバンクの活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会 平成 29 年 3 月 17 日) 報告書」
(http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/161227_8-38.pdf 2019 年 9 月 10 日取得)